

## 令和2年度第2回長崎県政策評価委員会

### 1. 日時

令和2年10月9日（金） 13時30分 ～ 16時00分

### 2. 場所

長崎県庁3階 311会議室

### 3. 出席委員

赤石委員長、芹野副委員長、内田委員、能本委員、山中委員

### 4. 議題

- ・平成30年度審議対象事業のフォローアップ報告
- ・意見書の体裁及び全体的意見について
- ・審議対象事業群の審議（意見整理）

### 5. 議事録

## 内容

平成 30 年度審議対象事業フォローアップ報告.....	3
意見書の体裁について .....	6
全体意見について.....	7
審議対象事業群の審議（あらゆる分野における男女共同参画の推進_外 2_各事業） .....	10
審議対象事業群の審議（あらゆる分野における男女共同参画の推進_外 2_事業群） .....	18
審議対象事業群の審議（インフラの戦略的な維持管理、更新の推進_各事業） .....	20
審議対象事業群の審議（インフラの戦略的な維持管理、更新の推進_事業群） .....	25
審議対象事業群の審議（地域を支える地域情報通信基盤の整備_外 2_各事業） .....	26
審議対象事業群の審議（地域を支える地域情報通信基盤の整備_外 2_事業群） .....	29

(赤石委員長)

本日の委員会では、初めに平成30年度審議対象事業のフォローアップ報告を行った後、審議対象事業及び事業群に関する意見や指摘などの論点や、場合によっては評価できる点などを絞り込んでいきたいと考えております。

この2回目の委員会において、審議対象事業群について、委員の皆様と細かい部分の議論まで行い、次回の3回目では、最終意見を確認した後に意見書を採択するという流れを予定しておりますので、よろしく申し上げます。

それでは次第に従いまして、審議を進めてまいりますので、進行へのご協力についてよろしく申し上げます。

最初に事務局から平成30年度審議対象事業のフォローアップについて説明があります。

## 平成30年度審議対象事業フォローアップ報告

(事務局)

それでは資料の別紙2「平成30年度長崎県政策評価委員会の意見への対応状況フォローアップ」をご覧ください。フォローアップにつきましては過去、政策評価委員会からいただいたご意見に対する県の対応が適切に行われているかの検証を行うことを目的に実施をしております。

今年度は平成30年度にご審議いただきました3つの事業群が対象となっております。それでは簡潔に報告させていただきたいと思っております。

まず資料2の1ページをご覧ください。「交通安全対策の推進」の事業群です。

事業群全体の意見として、

- ・ 多くの方に交通事故防止の知識を身につけるための努力を重ねること
  - ・ 調書上法令等の根拠の明示、役割分担の明確、関係課との連携
  - ・ 多角的な検討により次年度事業の改善につなげる
  - ・ 高齢者の事故や外国人観光客の増加などの社会的な変化に対応した事業の進化などのご意見がありました。対応結果については、右側太枠内に記載しているとおりです。
- 事務局としてはおおむね、意見を踏まえたものになっているものと考えております。

2ページをご覧ください。個別事業の事務事業に関する意見があります。

- 1番の「交通安全教育推進事業」では、
  - ・ 対象別によりきめ細かな目標設定などの工夫
- また当事業と2番の「なくそう！高齢者の交通事故」総合対策事業について、
  - ・ 両事業の役割分担を踏まえ、関係機関との連携を深め、より効果的な事業の実施
- 5番の「交通安全指導員等育成費」では
  - ・ 成果指標を子どもに限定せず、本事業により成果が確認できる指標設定の検討
- 8番の「交通安全施設整備事業」では

- ・ 必要性、緊急性、また、県民の要望も踏まえながら信号機の設置、撤去等実施
- ・ 外国人への交通安全に関する適切な対応の推進

○ これは次の、10番「交通秩序の維持事業」も同じ意見がありました。

以上のようなご意見がありました。

対応結果について、事務局としてはおおむね意見を反映しているものではないかと考えておりますが、5番の「交通安全指導員等育成費」については、成果指標を子どもの交通事故死者数に限定していることについて、子どもだけに限定せずというご意見をいただいたのですが、事業の9割が子どもへの研修で各地域の保育園、幼稚園、小学校の方の安全教育の活動ということで、児童等へ口頭指導を県下全域でやる対象のボランティアというような内容と、残りの1割で、高齢者を対象とした、役場の高齢者の戸別訪問ということで、各地域で全員がやるものではなく、個別バラバラということですね、なかなか子供みたいに、指標としてこれをやることで、高齢者事故率が下がると、活動によって高齢者の事業法事故防止を図ること直接的な指標の設定にはなかなかできないということで、現在のところは子供を指標としている状況です。今後の社会情勢によって変わる高齢者の比重があがれば柔軟に対応するということになっております。

続きまして、7ページをご覧ください。

「総合的な防災、危機管理体制の構築」の事業群です。

事業群全体の意見として

- ・ 情報をわかりやすく県民に届ける
- ・ 改善を図る余地があるものは「改善」を図る
- ・ 次年度事業の実施の方向性について統一性を図る、また多角的な検討により事業の改善につなげる
- ・ 事業群の指標の分析について、地域バランス等も踏まえて中期的に目指す状態を考慮して行う

などのご意見がありました。

対応結果については、おおむね意見を反映されたものになっているものと考えております。

8ページ以降が個別事業に関するご意見でございます。

○ 1番「総合防災ネットワークシステム事業」では、

- ・ 本システムの活用促進のため市町との連携促進や県民への周知を図ること
- ・ 成果指標のポータルサイトのアクセス数については、より多くの県民に見てもらう観点から別の指標の検討をすること

など意見がございました。

- 5 番の「自主防災組織結成推進事業」では、
  - ・ 事業の目標は達成していても、常に改善を図りながら実施する余地があるものについては、「改善」と評価すること
- 6 番「河川砂防情報システム維持管理費」と 7 番「砂防情報システム維持管理費」では、
  - ・ 本システムの情報伝達をサポートする体制として市町との連携の一層の推進
- 8 番「災害福祉広域支援ネットワーク事業費」では、
  - ・ 多角的な検討により次年度事業の改善につなげること
  - ・ 支援体制を円滑に機能するための様々な検討が必要な段階であり、評価の趣旨から「現状維持」ではない

などのご意見がありました。

1 点、戻りますが 8 ページの事業。「総合防災ネットワークシステム構築」につきましては、成果指標をポータルサイトのアクセス数としておりますが、より多くの県民から見てもらおうという観点から別の指標の検討をとご意見をいただいております。

対応結果ということで書いてございますが、本ポータルで同じ方が複数回閲覧した場合に除外してカウントする手段が現状ではないということで、また、ツイッターなどによる広報も行っているのですが、その成果で何人の方このポータルを見たかというのは、なかなか成果指標として、厳しいということで現状はやむを得ないというふうに考えております。課も他に適切な成果指標がないか引き続き検討して参りたいということでございます。

対応結果について、事務局としてはおおむね意見を反映しているものではないかと考えております。

次に、12 ページをご覧ください。

「汚水処理施設の普及拡大と高度処理の推進」の事業群です。

事業群全体の意見として

- ・ 遅れている本県の汚水処理の普及を促進するために、目標の前倒しができるよう努力すること
- ・ 次期総合計画では、普及率に加え集約に係る進捗も目標設定することの検討
- ・ 地道な取組であっても「中核事業」として位置づけていることに対する評価

など、対応結果については、事務局としてはおおむね意見を反映されたものになっているものと考えております。

13 ページ以降が個別事業に関するご意見でございます。

- 1 番「浄化槽設置整備費」では、

- ・ 市町の浄化槽整備事業の進捗（基数の増加状況）についても注視すること
- 3番の「（特）大村湾南部流域下水道事業（公共）【参考意見】」では、
  - ・ 取組項目が複数にまたがる事業は、該当する項目すべての表記、項目に沿った事業内容を説明すること
  - ・ 事業概要や説明から指標との結びつきが連想しづらいため、丁寧に説明すること
- 4番「環境監視測定費」では、
  - ・ 地道な取組であっても「中核事業」として位置づけていることに対する評価

などのご意見がありました。

対応結果について、事務局としてはおおむね意見を反映しているものではないかと考えております。

以上で説明を終わります。ここまで何かご意見があったらお願いいたします。

## 意見書の体裁について

（赤石委員長）

ありがとうございました。

それでは、本年度分の審議に戻ります。ここからは、意見書として反映させることを意識しながら、事業群評価について全体的意見を整理してまいります。まずは、事務局から説明をよろしくお願いします。

（事務局）

それでは資料の3「令和2年度事務事業評価結果に対する意見書案」をご覧ください。

体裁につきましては基本的には昨年と同じという形になっております。簡単に説明させていただきます。

表紙の次のページにある「はじめに」の文言です。ここはまだ作成中で、今日の審議の結果、それから最終の意見書の取りまとめ意見を踏まえて、委員長、副委員長と協議をしまして、取りまとめをしたいと考えております。次に目次、その次の1ページ開いた裏側の方が、審議の対象とした事業ということで、事業選定の考え方や選定された事業分の説明になります。

次が目次。その次の1ページは「審議の対象とした事業」ということで、事業選定の考え方や、選定された事業群の説明になります。それから右側2ページが「審議に当たっての視点」ということで、事業内容の適切性、それから事業の評価の適切性について、この視点をもって審議を行った旨を記載しております。

3ページをご覧ください。

「審議の経過」について、1～3回、3回目はまだ予定ですが記載しております。それから右側4ページ「全体的意見」ですけれども、3つの事業群評価調書の審議を通して、全体に共通する意見を記載するようにしております。内容については後ほどご説明をしたいと思います。

・ それから

5ページから16ページが「審議対象事業群及び個別事業に対する意見」ということで、事業群全体に係る意見、個別事業についての意見を記載するようにしております。

P 5 「あらゆる分野における男女参画の推進」他 2 事業群

P 9 「インフラの戦略的な維持管理、更新の推進」

P 1 4 「地域を支える地域情報通信基盤の整備」他 2 事業群

の順で記載をする予定にしております。

- ・ 1 7 ページが参考ということで、委員皆様の名簿を掲載しております。
- ・ 1 8 ページが「長崎県政策評価委員会の開催状況」ということで、本委員会の内容を記載しております。

意見書の体裁についての説明は以上になります。

(赤石委員長)

ただいま、意見書の体裁について、事務局から説明がありましたが、まずは、意見書の体裁について、委員の皆様からご意見はありませんか。

基本的には昨年提出したものと同じ体裁であるということですが、何かここは少し変えたほうが良いというようなことがあればご意見をお願いします。

よろしいでしょうか？それでは、今回の意見につきましては事務局の方で、次回の意見書案に反映して整えていただくようお願いします。

## 全体意見について

(事務局)

それでは引き続き全体意見についてご説明いたします。資料 4 と資料 5 を合わせて見ていただきたいと思えます。

全体意見に関しまして、1 回目の審議において、各委員の皆様から個別の事業に対していただきました意見の中で、その事業だけではなく、全体に共通すると思われるものをたたき台として事務局の方で、ピックアップして、今回、「評価の適切性について」ということと、「事業群評価のあり方について」という、2 点について作成しております。

今からたたき台をご説明させていただきますが、これについて、必要な修正等を行っていただければと思っております。

まず、(1) の評価の適切性についてということで一つ目。

「事業群の指標は、事業群の取組みの一部を表すものではなく、全体的な成果を表せるよう、複数の指標設定も含めて検討していただきたい」ということで、

これにつきましては「インフラの長期的な維持管理、更新の推進」の事業群の中で、小西委員からの「指標の設定の仕方が事業群ごとに全然違う」、「(地域情報通信、電子自治体、ICT 利活用では) 個別の事務事業よりも評価指標が多かったり、(インフラの維持管理・更新では) 空港・港湾が事業に入っているのに道路関連しか指標がない、事業群ごとに指標設定がバラバラ、今日に至る前の段階で整理しないとイケない」とのご意見を踏まえて、記載しております。

二つ目の「アンケートにより算出した数値は、物理的な計測により算出した数値とは統計的な捉え方が異なるため、その数値が持つ意味合いを理解したうえで評価を行い、その内容を含めて調書へ記載すべきである。」というような記載をさせていただいていたんですが、これにつきましては、事前に先生と打ち合わせさせるさせていただいて、資料4の追加というのがございます。先生の方からアンケートと、やはり物理的な計測についても、誤差っていうのはあるんじゃないかというようなお話がございまして、アンケート、物理的に計測した数値にかかわらず多少の誤差があるということは、当然という認識を前提に評価する必要があると、10%ぐらい上昇したと言って、良い悪いというようなことではなく、ある程度の幅で推移すること認識の上で、その数値の持つ意味合いを適切に判断する評価が必要というようなことで、具体的な案もですね、先生の方からは、「一定の誤差があるということを踏まえた評価の仕方が望ましい」というようなことがいよいよとちょっと言われておまして、そちらに修正案2となっておりますが、アンケートにより算出した数値は、一定の誤差があるということを踏まえた評価の仕方が望ましいというふうな、ご意見をいただいておりますので、そのような内容でいかがかと思っております。

次に、3つ目ですね。

「継続的に社会の意識や構造に変化を促す取り組みは、単年度の成果のみを評価するのではなく、長期的な視点からこれまでの取り組みによる効果の検証や今後の展開等についても調書に記載していただきたい。」ということで、これにつきましては、資料5の2ページ目、芹野副委員長からいただいております内容でして、長期にわたって継続的に実施することで、社会のあり方意識等に変化を促す運動のような事業群については、5年間の区切りの中で、どのような変更をしてきたのか、今後どのような形で事業引き継いでいくのかという点について、調書に記載した方が良いのではないかとご意見を踏まえて記載しております。

次の4つめ、「成果指標は、活動結果を表すものではなく、事業実施により得られる効果を表すものを設定すべきである。」、これにつきましては、資料の5の9ページ目。7「道路維持補修費」の中で、小西委員から、パトロールによる異常発見数は成果指標ではなく活動指標ではないかと。他の事業と同様にパトロールによる異常発見により、事故が発生しなかったということを成果指標とすべきであるというご意見を踏まえて記載しております。

続きまして、(2)の「事業群評価の在り方」について、一つ目の根拠法令について、「根拠法令については、事業内容の適切性等を判断するうえで重要であるため、事業実施が法令により義務付けられているものが了知できるよう、調書の記載方法を検討していただきたい。」資料5の1ページ真ん中、小西先生の方からいただきました、「根拠法令についてどういう方法で義務づけがなされており、どの程度県の裁量があるのか、今の調書でわからない」というようなご意見を踏まえて、このような記載にしております。

2つ目、「事業群評価は事業廃止や予算縮減を目的としたものではなく、事業効果を高めるために見直しを行い、多角的な視点から事業を構築するためのツールであるため、既存の取り組みの課題にとどまらず、また予算の制約にも関わることなく、足らざる取り組みについても積極的に記載していただきたい」、これにつきましては資料5の、8ページ目。こちらの方は、事業群全体のご意見で小西先生からい

ただいた、上から 2 段目のものになりますが見直しの方向性を従来の予算の制約がなければ、道路エキスパートとして、こういうことをしたい、こういうふうにしていきたいということを書いてもらいたいというご意見をもとに、今回全体意見として、このように記載しております。また別個、個別意見でも取り上げをさせていただきますかと思っております。

以上私どもの方で前回の議事録、意見を踏まえまして作成しております。

このほかに前回言ってなかったものもしくは事業群全体評価で、こういうことに注視すべきではないかと、もう少し意見をこういうふうに変えたほうがいいんじゃないかというご意見がございましたらご意見の方をいただきたいと思っております。

(赤石委員長)

今ご説明いただいたところが、先ほどの意見書の 4 ページ目に記載される意見となります。それでは全体意見について、「評価の適切性について」4 つ、「事業群評価のあり方について」2 つ説明がありましたが、更に追加した方がよい点、修正したほうがよい点、記載の必要がない点、などを議論してまいります。委員の皆様から何かご意見はありませんか。

一点だけ小西さんの意見の修正ですが、小西さんは物理的な計測も含めて誤差があるということを知っていたのでしょうか？

(事務局)

物理的なものにも誤差があるということを含めて誤差があり、アンケートは特にということで仰っていたのですが、すみません。資料 4 についてちょっと抜けていたんですが、「アンケートにより算出した数字は、『特に』一定の誤差がある」、というようなことでおっしゃっておいりましたので、そういう形で修正しております。

(赤石委員長)

それでは、「アンケートにより算出した数値は、特に一定の誤差があることを踏まえた評価の仕方が望ましい。」という形で修正するというご意見をお願いしたいと思います。

ほかに皆様のほうから何かご意見はございますでしょうか。

(赤石委員長)

それでは、全体的意見につきましては、事務局から提示された案に基づいて、小西さんの修正を加えた上で、まとめさせていただきますかというふうになります。

## 審議対象事業群の審議（あらゆる分野における男女共同参画の推進\_外2\_各事業）

（赤石委員長）

それでは、前回審議した事業群に関する意見の整理を行って参ります。

事務局の方から、前回の審議で論点を抽出して、説明していただきますのでそれを踏まえ、あるいは追加があればそのご意見を伺いながら、今回の審議において、さらに追加した方が良い点、修正した方が良い点、記載の必要がない点などを議論し、意見書として反映させる意見を取りまとめて参りたいと思います。

三つの事業群調書について審議しますので、間に休憩を挟み、それぞれ概ね 1 時間程度で進めたいと思いますので、ご協力をお願いします。

それから、各事業群の審議にあたっては、先にその中の事務事業に関する意見をまとめた上で、最後に事業群全体としての意見をまとめるという進め方にしたいと考えています。よろしいでしょうか。

それでは、あらゆる分野における男女共同参画の推進、女性のライフステージに応じた就労支援、及び男女がともに働きやすい環境の整備、女性の人材育成と活躍促進から審議します。

事務局の説明をお願いします。

（事務局）

まず個別事業の方を先にご説明させていただいて、ご審議いただいた後に事業群を説明させていただきたいと思います。

まず、資料 5 の 3 ページをご覧ください。

こちらの事業群の一つ目の事業、「男女共同参画基本施策推進事業」につきましては、委員会の方では、確認事項のご意見がございましたが、特に意見というような内容はなかったもので、こちらの方は飛ばさせていただきたいと思います。推進員の役割とか、条件、推進員の方がどういった方がなられているのかと、また内田委員からは、アンケートの手法についてのご確認があって、それについて部の方から回答がございました。

次のページ、「男性の家事育児等参画促進事業」につきましては、こちらの方は意見として、検討案を記載しておりますが、「成果の検証にあたっては目標値と実績値による達成状況のみならず、全国的な水準や経年比較などにより、客観的に評価できるようにしていただきたい」という案を記載しております。

こちらの意見につきましては、芹野委員の方から、成果指標についてのお尋ねがございまして、議事録の 13 ページ目、根拠等のお話がございまして、特に、イクメンという用語の認知度が長崎だけが少し遅れているというご説明だったので、もしその全国的な数値がわかれば、このくらいの認知度があるというものがあつた上で長崎の数値を、12%から 36.1%上げたんだというようなところがないと、数字として比較が難しいというようなご意見がございましたので、このような記載をさせていただいております。

もう一つ「働きやすい環境、職場環境整備のため、男性だけを対象とした事業ではなく、性別にとられない大局的な視点から、意識啓発を促す事業についても今後検討していただきたい」という、意見の案を掲載しております。こちらにつきましては、内田委員から、働きやすい環境整備のため、イクボスばかり

を育てるのではなく、男性、女性同士の意識の高まりについてもそろそろ、前面に出してもいい時代に入っていると思うというご意見を踏まえまして、このような意見を出させていただいております。

続きまして、6 ページ。事業番号 3「幸せ家族、ライフデザイン応援事業」につきまして、意見書の方に、「意識啓発の事業効果を高めるためには、無関心層への働きかけが重要であるため、学校などの関係機関とも連携の上、無関心層に対して事業を実施する手法を検討していただきたい」というような意見を掲載させていただいております。

こちらに対しては、芹野副委員長の方から、夫婦セミナーの参加者が少ないというお話や内田委員から、参加者少数にとどまったという点については、PTAと連携するなどの工夫により、意識をしていない層への働きかけが、今後、必要となってくるというご意見を踏まえまして、記載をさせていただいております。

もう1つ、意見の2つ目ですが、「県民の興味を引くために、事業名も大事な要素であるため、時代の変化を捉えたネーミングになるよう工夫していただきたい」と。こちらの方は、内田委員のご意見で、事業のネーミングも興味引き寄せるようなものになるよう工夫をと、というような発言がございましたので、これを踏まえて、記載させていただいております。

その他の意見につきましては、山中委員の方から、セミナーの参加者や、資料についてのお問い合わせがございまして、部局から回答がございました。

4. 女性の再就職応援事業につきまして、こちらについては、「女性が働く環境の変化に合わせて、関係機関と連携しながら取組みを発展させていただきたい」と、というような案を記載させていただいております。こちらにつきましては、芹野副委員長から、ウーマンズジョブほっとステーションにより、523 人の就業に繋がるとあるが、この人数が有する意味について、この事業を実施しなければ、就業できなかったとらえていいのか、というようなご意見や、内田委員からウーマンズジョブホットステーションは各地域のハローワークと連携しつつ、きめ細かな対応していくのが本来の姿といえると思えると、今後女性が、働く環境の変化に合わせてどのような発展させていくかが課題と、というような意見をいただきまして、それ踏まえましてこのような意見を記載させていただいております。

以上が、あらゆる分野における男女共同参画の推進を含めた三つの事業部門の各事業についての意見書の案の説明です。ありがとうございました。

(赤石委員長)

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様から何かご意見ございますか。

特に、前回発言された、芹野副委員長、内田委員、山中委員。それぞれ事務局の方から、こういう形で意見書に反映したいという検討案が出されておりますので、ご確認いただいた上で、この検討はいいかどうか。どなたからでも結構ですので、ご意見があれば、仰っていただければと思います。

ちょっとこの反映の仕方は、認識が違ふんじゃないかとかそういうことがあれば、先ほどの小西さんの修正案のように出していただければありがたいという風に思います。もちろん、発言者以外の方でも、そういう流

れで言われたんではないんじゃないかっていうことであれば、仰っていただいて結構ですので、どうぞよろしくお願い致します。

(芹野副委員長)

この男女参画っていうのは非常に、単年度で成果の出るような事業じゃなくて、何年にもわたって、意識を改革したり、社会の制度とかそういったものに変革を求めていくような事業なんじゃないのかなと思っています。その中で、例えば幸せ家族ライフデザイン応援事業ということで、夫婦でセミナーを受けるっていうようなことを、実施されてるわけなんですけども、私も4回実施して27名だと、長崎県民あてであれば、非常に少ない人数で、効果のほどがどうなのかっていうような、ご質問させていただいたんですが、そもそもこの意識の変革とか社会制度を変えていくっていうような事業を実行するときに、個別の事務事業がこの幸せ家族ライフデザイン応援事業、である・なければならないっていうところの、理由が今ひとつちょっとよくわからない部分もありますので、これは男女参画の全体的ないわゆる事業群の中に場合によっては反映させていただかないといけないのかなと思うんですけど、大きな目的を達成するためにいくつかの事業をやる中で、やっぱりその取捨選択をやらなければいけない段階での取捨選択の仕方が、よりよいものなのかどうかっていうのは、やはり見直しをかけたり、客観的な視点で検証をすべきじゃないのかなというふうに、特にこの事業については感じました。

各事業もその成果も、課の方が一生懸命されてるのわかるんですけども、その事業の中での成果指標でしかないもんですから、本当にこの事業が優先的だったのかなっていうところの評価には繋がっていないなっていうところは、各事業の部分の評価指標も、やはり改めて考えられた方がよろしいのかなっていうのもちょっと重ねて、お願いしたいなと思っています。

(赤石委員長)

はい。ありがとうございました。今の芹野委員の方からのご発言はおそらく全体的な評価とおそらく関係するこの事業群全体の評価とも関係する意見で、その部分につきましては、この事業群全体のところで整理させていただければと思います。

能本委員、山中委員、何かございますでしょうか。

(山中委員)

どうしても女性のライフステージとか「女性の女性の」っていうのにすごく抵抗があるんですね。

いつになったらこの女性が抜けるんだらうなというのはずっと思ってた、追加で言ったんですけど、「女性」という言葉が抜けるっていうのが、目標にならないのかなっていうのが事業として、ちょっとそういうのがあったので、これはこれでネーミングの工夫をしてもらいたいっていうのでいいんですけど。何かもっと大きな、個別の事業自体が一つ一つ見るとどうしてもなんか、個々人の生活に関知するところなので、どこまで県として事業として、やっていくのがいいのかなっていうのすごい難しいと思うんですよ。それで、指標もそうなんで

すけど、どうしてもこの事業自体、女性何とかっていうのをなくすっていうのを目標にしてもらいたいのが大き  
な意見です。

ネーミングを工夫してもらいたっていうのは、今回の意見の反映は、これはこれでいいと思いますけど、  
ちょっとそこが引っかかってるってのがずっと何年か前からずっと言ってるんですけど、一向に消えないの  
で、考えてもらいたっていうか、目標にしてもらいたいと思っています。

(赤石委員長)

ありがとうございました。

おそらく今の山中委員のご発言は、4 ページのところの、職場環境整備のところでもご指摘いただい  
てる部分もあるんですけども、女性が女性ってような、女性という点にクローズアップするのではなくて、  
性差にとらわれない、大局的な視点から事業が構築できないかというご意見だと思いますので、何らかの  
形で意見書に反映できればと思います。

おそらくこれ女性の皆さんが、等しく思っておられることではないかと思っています。必ず女性の管理職が何  
人とか、すべて女性の女性がついてというような言い方をされますので、共感を持たれる部分かなり多いんじ  
ゃないかなと。少し来年度以降に向けて、そのところのネーミングというか事業のつくりを考えていただけれ  
ばと思います。内田さん。お願いします。

(内田委員)

男女共同参画事業っていうとどうしても意識啓発のところメインになってくるので、こういった事業群評  
価っていうふうになると、なかなか評価しにくいところ、意識啓発がどれくらい浸透したのかっていうのが、評  
価するところが非常に難しいのかなってのは感じています。私は山中委員のご意見とはちょっとまた違  
っていて、まだまだ「女性の」という冠をつけないと、なかなか意識啓発できない長崎県でないかなと思っ  
ているので、ここはいろんな層に向けて、女性にも向けて、男性にも向けて、企業にも向けて、「女性の」とい  
う冠をつけて事業をやっていくことはある種の意味があるのかなあというふうには思っています。

それと別に、6 ページの意見書への反映のところ、私が発言をしたところについての意見書への反映  
を書いていただいている、意識啓発の事業効果を高めるためには無関心層への働きかけが重要であるた  
め、学校等の関係機関とも連携の上で、私の PTA 発言を受けて、「学校等」と言う文言を入れていた  
だいたのかなというのと思うんですが、これは他の委員の皆さんにもご判断いただきたいところで、その前が  
の「無関心層への働きかけが重要であるため」というところで、「学校等の関係機関」という文言が続くのが  
良いことなのかどうなのかっていうのは、ここで学校等っていうふうに出していいのかと思うし、一つの手段と  
して、私は PTA なんかのお母さん方が参加するセミナーなんかに共同参画のセミナーをぶつけると効果  
があるのではないかなっていうふうに思ったんですが、ここであえて学校っていう文言出したほうがいいのかどう  
かっていうのは、他の委員の皆さんのご意見も伺えればなと思います。

(赤石委員長)

ありがとうございます。今のご意見は、1点目おそらく山中委員のご意見でも少し、かぶると思うんですけども、山中委員は「女性女性」っていうのはあまり強調しすぎるのも、いかがなものか。私個人も、この事業の行き着く先っていうのは、山中さん言われるように、女性という冠が、抜けた時がある意味この事業の、最終成果だなんていうふうに思っていて、内田委員のご意見っていうのは、しかし今の段階はそうは言っても、やっぱり、女性というところを強調しないと、やはり女性の立場っていうのは、あらゆるところで弱い状況に置かれている。本当は平等であるべきなんだけども、今それがずっと歴史的な推移の中でずっと、下に置かれてきているのでとりあえずそれを、同じところまで引き上げていくっていう、その時期は、やっぱり女性というものをある程度強調するというのも、意義があるのではないかっていうご意見が第1点。

最終的に男女っていう区別をなくすというところは、山中さんと、内田さんの方の話は違っていない。今のところはこの事業のネーミングも仕方がない、こうして意識改革をしていくことによって、最終的にこの、事業そのものがなくなるということが、男女共同参画の事業がナンセンスだと思われるような状況が、この事業の最終成果という風に思っているの、そういう形の整理の仕方ができればなど。そうすると、山中さんのご意見と、内田さんのご意見が、ちょうど、うまくミックスされた形で、意見として反映できるのかなと思いました。

2点目につきましては、「学校等の関係機関」っていうのが、無関心層への働きかけが重要であるためというときに、PTA等と連携するという風に内田委員が言われたのは、実際に若年層からそういう教育をずっと地道に小学生と中学生の時高校生の時、そうしたところから地道に教育をやっていくっていうことが、やっぱり重要なんだ、そういうことが無関心層を少なくしていくことなんだっていうことの、中身で具体的にPTAっていう言葉が具体的に出たのではないかなって思っているの、若年層への働きかけを強化していくといった形で一般化する形で、ここをまとめると個別の団体を出すのではなくて、このところの趣旨が、内田委員が言わんとされていることと、大きな齟齬がないのであれば、そういう一般的な文言で、ご発言の趣旨が生かされるのかなっていう。違ったら仰ってください。

(内田委員)

はい。意見書への反映についての学校等っていうのは、私は逆に違和感はないっていうか、若干引っかかるかなっていう程度なんですけども、他の委員の皆さんが入れててもいいんじゃないのということであれば、その辺どうかなあというのが、関係機関が学校っていうふうに出てくるのが、皆さんに違和感がなければ、このままでも大丈夫なんですけど。

(赤石委員長)

そしたら、皆さん、ここはこのままでもよろしいでしょうか。そしたら皆さん違和感ないということですので、このままで。1点目に関しては、このようさっき私が言ったような形でまとめて大丈夫でしょうか。

(山中委員)

はい。

(赤石委員長)

他に何かございますか。

(芹野副委員長)

前はちょっと、男女共同参画基本法推進事業という1番目の事業については特段に議論がなかったんですけど、これよく見ると中核事業ということなので、一つだけちょっと加えてちょっと申し上げたいのが、いろんな媒体を使って、男女共同参画社会っていう認知度を向上させていきたいというような事業内容だと思うんですけど、この成果指標にいわゆる認知とか、82%だとか83%だとか85%だっていうようなことが挙げられて、今それに対してこのくらい達成してますよっていう内容なんですけど、そもそも何%が、その合格ラインなのかどうなのかっていうところが、ちょっとわからないのと、平成27年から始まって、令和2年までの5年間を一つの区切りとされてるんですけども、やはりこれ、何度も言うように運動なので、何%あったものを5年間で何%に持っていきたいと、そういった、目標をしっかりと掲げた上で取り組まれた方が、よろしいのかなと思っています。

この3年間で82%、83.5%、85%という目標は数字だけを見れば、ちょっとしか増えないんだなって思うし80%であったとして、これが不足してるのかなっていうところが、我々県民がパッと数字だけ見たときに、これがどんな数字なのかってのがわかりにくいので、そういう説明も含めて、個々の事業の中でしっかり、表記できた方がいいんじゃないのかなと思ったので、それをちょっと一つ付け加えさせてください。

それと4番目の事業の女性の再就職応援。これも中核事業ということなので、重なって、発言になるかと思いますが、いわゆる、前回、ウーマンズジョブほっとステーションっていうのは、すばらしい取り組みなので、できれば、いろんなところ、ハローワークそれぞれにあった方がいいんじゃないかっていう意見があったと思うんですけど、これも、平成の29年から令和2年まで、4年間やってらっしゃるんで、これは今後、いわゆる県とすれば、その地域を広げていく必要があるのかなのかっていうものは、よく検討をした上で、その地域を広げてやった方がさらに、この女性の再就職の応援事業ができるんだっていうことであれば、その可能性を探っていただきたい、というようなことを私個人的には、意見として言わさせていただきたいなと思っています。

(赤石委員)

ありがとうございます。2点目に関して内田さんのご発言とかぶるところがあると思うんですよ。7ページの17番。女性の再就職応援事業の内田さんがちょっと発言された内容と、今芹野さんが言われた発言内容はかぶるところがあると思うんですけども。

(内田委員)

そうですね今、芹野副委員長が仰ったようにもう少し具体的に、意見書にも書かれてもいいのかなと。

今この意見書の文言が、去年も書かれていたような、来年も書かれるような一般的な文言なのかなと  
いうのは感じるので、もうちょっと深く、また地域を広げるとかそういった、フォローも入ってもいいのかなって  
いうのは思います。

(芹野副委員長)

もう少し具体的に拾えたらどうかと私も思います。

(赤石委員長)

例えば、どういうふうな形の文言を追加すれば、今芹野、内田両委員が内容を組み込んだような意見  
書の反映になるのかという点についてご議論いただければと思うのですが。おそらく事務局のほうでもたたき  
台を作られると思うのですが、今のご意見を踏まえたくて、これをどういう形で具体的なものを組み込む  
としたら、どういうふうな文言を追加すれば、より具体的な提言として意見書に反映できるかという点につ  
いてご意見いただければと思うのですがいかがでしょうか。

(事務局)

ちょっと追加で説明させていただいてよろしいでしょうか。

まず 1 点目の芹野副委員長からございましたが男女共同参画の認知度の話なんです、男女共同  
参画政策推進事業で、男女共同参画社会という用語の認知度ということで、こちらの方は実はもう平  
成 27 年度の基準で、79.2%というもとの数値がございまして、調書 1 ページ上の方の事業群の方  
にございまして、それがまず基になって、最終年度の令和 2 年度に 85%という目標を掲げながら、やっ  
ているというようなことになっております。

たまたまこれが個別事業の指標と数字ですので、ここに書いてございますが、先ほど言われたような、も  
しこれは事業群ということであれば、そういったところまで含めてということになると思います。

2 点目の女性の再就職応援事業のウーマンジョブほっとステーションの部分で、1 回目に配布しました  
評価調書の事業群の 3 ページ目、実績の検証及び解決すべき課題と、課題と解決すべき方向性とい  
うのがございます。女性ライフステージに応じたきめ細かな就労支援の実施ということで、ウーマンズジョブ  
ホットステーションの相談においては、家事子育てなどにより、相談事業の利用に制約が多い女性の利  
便性を図って、オンラインとかですね、各地からの相談ができるような対応を行っていて、それがまだ知ら  
れていないので周知を図るというようなことを考えております。なかなか各地におけないという事情もある  
のですが、女性の方もいろんな制約があってそこに行けないというようなことに対応しながら、一つの手段として  
こういったことをやっていると、そういったことをまた周知していくというようなことを課としては考えているとこ  
ろでございます。

(赤石委員長)

意見書への反映を、今やられているオンライン相談とか、そうしたものを、さらに発展、周知徹底させながら、発展させていく、コロナ禍でむしろそういうのが一般的になってきているので、今やっている取り組みをさらに加速させて、発展させていくというような、より踏み込んだ意見の方が、よしいんじゃないかと、これ漠然としすぎて、余りにもわからなさすぎるので。そこところは、せっかくこういうふうに書いてあるのであれば、具体的な形で、変えていかれた方が良いのかなと思います。他に何かございませんか。

(芹野副委員長)

認知度の調査は、小西先生が仰られたものと似たような感じですが、このパーセンテージのとらえ方とか誤差っていうのを、どう見るのかっていうのが非常にわかりにくいと思うんですね。±5パーとかが誤差だと思えば、この目標の水位っていうのは誤差の範囲内でもあるわけですし。もともとこの調査方法っていうものが、いわゆる分母が幾つの中で、調査をされてらっしゃるのかっていうのが、ちょっと我々では見えないので、例えば、街角で100人に聞いた結果なのやっぱ、1万人に聞いた結果なのかでは、大分この80%、82%とかそういう数値のその信用度合っていうのが変わってきますので、そもそもちょっと私も聞き忘れて申し訳ないんだけど、調査方法もわからない中で、この数値だけがちょっと独り歩きしてる部分もありますから、十分な効果のある数値の積み上げだっていうことも、ちょっとわかるようにしてもらわないと、パーセンテージだけだと特に微妙な差でしかないんで、そこがよくわかりにくいっていうことも意見書の中に反映されるか、調査をする時は、どういった方法で調査をされて、母数が幾つの中でのパーセンテージなのかっていうことも、表記があればわかりやすいかなと思います。

(赤石委員長)

おそらく今のところは全体意見に関して、小西さんが発言された部分とそれが具体的にどういうところに現れているかっていうと、例えば今、芹野さんが言われたところに関係してくると思うので、そこところの書きっぷり、85%とかそういう数字の持つ意味合いを適切に判断した上での評価っていうのをやっていくという意識がやっぱり必要だという風に、もうそれは全体をひっくるめて、全体的な意見として書いているので、もうそこところはそれで集約させますよっていうことで、恐らくいろいろそういう部分があると思うんですね、ここだけではなく。全体的な意見の中でその部分は、引き取って、全体的な意見に関していう文言に含めているという形で、整理するというやり方もあると思うので、そういう形で整理させていただければ、全体的にそういうところが散見されるので、全体的意見として注意してくださいよということで、委員会としては提言するという形でまとめさせていただければと思うのですがいかがですか。

(芹野副委員長)

結構です。

(赤石委員長)

それでは、今意見として出していただいたものを事務局で再度整理していただきたいと思います。

各事業についてはこれで終わりましたので、最後に事業群全体の意見をまとめたいと思います。事務局のほうから説明をお願いします。

## 審議対象事業群の審議（あらゆる分野における男女共同参画の推進\_外2\_事業群）

(事務局)

はい。説明ですが右側の方の黒マルと二重丸がございます。二重丸が最初に説明した全体意見の方に、反映させている意見になります。黒丸だけは個別の事業もしくは事業群に対する意見ということになっております。

では、こちらの事業群についてはまず、「本事業群は、社会の意識や構造の変革を促す運動であるため、5年間区切りの中でどう変化してきたのか、今後どのような形で事業を引き継いでいくのかという点についても調書に記載していただきたい」ということで先ほどもご説明させていただきましたが、芹野副委員長からございましたご意見に基づいて、ここの個別の意見として、全体意見とは少し言い回しを変えるような形で記載を考えております。

その下の方は事務局でも、書き方を悩んでおりまして、小西先生からもこの書き方はちょっと言われている部分でありまして、「本県の大きな課題となっている女性の人口流出について、昔からの性別による役割分担的な考えが根強く残っていることが一因と考えられるため、本事業群においては、そうした意識を変革し、人口流出に歯止めをかけるという大きな目標があることを意識して取り組んでいただきたい。」

こちらにつきましては、赤石委員長からご意見をいただきました、「女性の人口流出が本県の大きな課題となっており、その要因検討や、アンケート調査を行う中で長崎に住みづらさを感じている女性がいるという結果が出ている。その背景として、重厚長大産業にもたれかかっている長崎の地域的な特質を起因とする「男性は仕事、女性は家庭」という意識が根強くあると思われる。本事業群にはそうした意識を変革し、人口流出に歯止めをかけるという大きな目標があることを意識して取り組んでいただきたい」というご意見を踏まえて記載しておりまして、こちらの表現はどんなにしたほうがよろしいのかなというのが悩みながら今、案を出しているところでございます。

小西先生からご意見をいただいております、「本県の課題となって女性の人口流出について、昔からの性別による役割分担や考え方が根強く残っていることが一因と考えられるため、本事業群においてそうした意識を変革し」という部分について、「女性の人口流出が本県の大きな課題になっているため、多様な家族間への対応を進めつつ」というような表現ぐらいでどうですかというようなご意見もいただいております。

(芹野副委員長)

文章を入れ替えた方がわかりやすいのかなというふうに思います。いわゆる性別による、何かがあるから、それをどうにかして人口流出を止めるとかっていうことではなくて、この事業群の名前でもある、男女共

同参画の推進を、することによって、本県の課題となっている女性の人口流出等々に歯止めをかけることも可能になってくるので、大変重要な事業であるってようなふうな、書き方が、個人的にはわかりやすく、男女差を強調したり、何かそこに、差別的な意見、言葉を使う必要性がないのかなと。ただそれで、赤石委員長が最初に発言された要旨に合うのかどうかというのは、ちょっと聞いてみたいところです。

(赤石委員)

芹野さんが今言われたように、この事業を通して人口流出の一つの大きな原因は、結構保守的な土壌にあるので、こうした事業を通してそうして意識が変わっていくことによって、結果として、女性の人口流出に歯止めがかかるんだという、その意味でこの事業をもっと効果的に展開していく意義があるんじゃないかという書きぶりをしていただければいいのではないのかなと思っています。

(内田委員)

事業群全体の黒マルの二つ目は、どうですかね。割とわかりやすく書かれていると思ってるんですけど。もう委員長がおっしゃってる通りなので、それをどういうふうに意見書へ反映させていっていかってというのは、この文言でいいのかなと、私は意見書への文言はこの通りなのでわかりやすくいいのかなと思っはいるんですけど。

(赤石委員長)

この事業がこういうふうな、意識を変革して、女性流出に歯止めをかけるって目標に大きく貢献する事業だから、これをもっと積極的に展開して欲しいというふうな書きぶりをしていただいたほうが、積極的にアピールするのかなというのが、芹野委員の発言でしたので、そういう形で少し修正を事務局の方で加えていただければと思います。

そうしますと、事業分全体の審議について、1番目についてはこのまま、2番目の意見については芹野委員の意見を含めてまとめた抱くという形でよろしいでしょうか。

それではここで休憩をいれます。

## 審議対象事業群の審議（インフラの戦略的な維持管理、更新の推進\_各事業）

（赤石委員長）

それでは再開します。

次は、インフラの長期的な維持管理更新の推進です。先ほどと同様の流れで審議を進めます。事務局の説明をお願いします。

（事務局）

はい。資料 5 の 9 ページをご覧ください。こちらのインフラの戦略的な維持管理につきましては、個別の事業のところで数字が書いてない事業は公共ですの外れておりますが 3456 については特にご意見ございませんでした。

9 ページ、道路維持補修につきまして、小西委員の意見を書いておりますが、これはもう全体意見でも同じような意見を出させておりました、「成果指標は活動結果を表すものではなく、事業実施により得られる効果をあらわすものを設定すべきである」ということで、これはパトロールの件数ではなく、パトロールにより異常を発見し、事故が発生しなかったという点を成果指標にすべきという、小西委員のご発言をもとに記載しております。

8 番目の道路照明については山中委員から、追加質問がございましたが、こちらは意見というのではなく確認というような内容で、活動指標が道路照明灯の電気料金支出となっている意味を教えて欲しいということでした。部局方から回答がございましたので、意見ということで挙げておりません。

9 番 10 番は特にご意見ございませんでした。11 番についても山中委員から令和元年度の瑕疵事例が 17 件で災害の影響もあると思うが、例年の比較としてどうかというご質問で、例年とほぼ、増減ないというような回答ございましたので、意見としては上げておりません。10 番目の道守育成事業につきましては、赤石委員長の意見として、「成果指標は活動結果を表すものではなく、事業実施により得られる効果を設定すべきである」ということで、これ同じような内容ですが、赤石委員長から、成果指標が道守の人数になっているが、もう開始して数年経過しているということで道守を育成したこととどれだけ事故が防げたかというようなことが、成果指標となるべきもので、見直すべきではないかというようなご意見がございましたのでそれを踏まえて書いております。

次の 10 ページをお開きください。14 番目、長崎空港維持管理費につきまして、「空港維持管理費と異なる活動指標が設定されているが、類似する事業は別の指標であるため、指標設定の考え方を統一していただきたい」という意見を記載しております。これにつきましては、能本委員から、活動指標が利用客数となっているが、空港維持管理費では適正管理というふうな表現になっていると。どのような背景でこのようになってるのかというふうなご意見いただいている部分で、空港管理に維持管理等っていうところは、適正な維持管理が活動支障になっていったりすると、活動指標を利用者数というのであれば、その他のところの適正管理というところではなく、例えば利用客数というところ合わせなくていいのかどうかとご意見がございました。これをもとに、今挙げてるような意見にさせていただき期待と考えております。

15 番目の港湾維持管理につきましては、赤石委員長からコロナ関係のお尋ねがありまして、部局の方から回答ございましたのでこれは特に意見ということでは挙げておりません。

以上でございます。

(赤石委員長)

ありがとうございました。

それぞれ、この事業部の中の個別事業についてご意見をいただいた委員の方、何かこういう意見書への反映の仕方、よろしいかどうかご指摘いただければと。最初に私の部分は、この整理の仕方です。あと、能本委員のほうで、これでいいかどうかですね。小西委員の意見は全体に上げるということで、ご同意をいただいているんですね。

(事務局)

こちらについてはこのままでということでお話しております。

(能本委員)

すいません。文章の入れ替えをお願いしたいんですけども。私の意見の 10 ページの番号 14 のところなんですけれども、「空港維持管理費と異なる活動指標が設定されているが類似する事業内容であるため」のところを先に、「類似する事業内容である、空港維持管理費と異なる活動指標が設定されているため、指標設定の考え方を統一していただきたい。」という風に。

(事務局)

確認させていただきます。「類似する事業内容である、空港維持管理費と異なる活動指標が設定されているため、指標設定の考え方を統一していただきたい」と、よろしいでしょうか。

(能本委員)

はい。

(赤石委員長)

それではそういう形で、統一してもらえれば。他の委員の方で、追加で何かございましたら。

(芹野副委員長)

個別事業について、道路維持補修費って事業なんですけど、使ってる金額自体かなり大きい、もちろん道路を補修したりするので、その補修するということについては適正な価格だと思うんですけど、一般的に今まで男女共同と比べると大分桁違いなんですけど、補修をしてこの金額を使うということなんですけ

ど、その事業内容とか、その指標、活動指標とかは、いわゆるパトロールのことばかりが書いてあって、多分パトロールだけするんだったら、こんな費用はかからないと思うんですよね。

パトロールをすることによって見つけた、補修箇所とかを、補修するんで、この費用がかかっているんですけど、ということだと思うんですが、個別調書だけだと、パトロールだけやってパトロールがうまくいきましたっていうようなことだけの事業にとらえかねられないので、県民の方々に、この 8 億なり 10 億なり使ってやってるんだよっていうようなことが、少し説明が不足するかなっていう気がするんですけど。このあたりは、調書等に書き加える必要性はないんでしょうか。

読めばパトロールだけに限定した事業のように見えやすいので、もともとはパトロールすることによってみつけた補修箇所を補修するっていう事業なわけですよね。補修するっていうことに対しての何らか、説明なり、根拠なり、加えて書く必要はないのかなっていう疑問です。

(事務局)

そうすると、指標のところではなくて、調書の事業概要のところにはパトロール以外の維持補修とか除草とかの活動をもう少し詳しく記載していただくようなイメージでしょうか。

(芹野副委員長)

もしくはもともと予定していた補修費が幾らで、加えてパトロールによってプラスいくつかの費用がかかったんだっていうようなことをわかりやすく、記載した方がいいのかなと。パトロールをしなければ事業費 0 で済むのかっていうとそういうことではないと思うんですよね。もともと経年変化もするし、年ごとに計画的にも補修費が積まれてるわけですよね。その補修すべきことが、9 割がたが決まっているんじゃないのかなと思うんですから、その残りの 1 割をパトロールによって発見してるのであれば、それがわかるような書き方にしておかないと、何かパトロールですべてを見つけて、それに対して 8 億なりかけて補修してるんですよって、ちょっと受け取られかねないなっていうふうに感じたので、そこがはっきりわかる内容の調書に今後すべきではないのかなという意見です。

(赤石委員長)

今の芹野委員の意見について、おそらく、先ほども言いましたけども、この黒丸の形で事業実施による得られる効果を表す指標を設定すべきだということで、おそらく小西さんが言われているんだろうと。芹野さんが言われる、例えば、道路補修全体の 9 割を計画的にやっていて、残りの 1 割できていない部分を、パトロールによってやればやられたと。そしてそのことによる、効果っていうものをしっかりわかるように、成果指標は設定すべきなんじゃないかっていう、ご意見だというふう思うので、この全体的な意見に集約される意見かなと思ってしまいますけど、それとはまた別に書いた方が良くということでしょうか。

(芹野副委員長)

それはその通りなんですけど、ただ、パトロールじゃないことを 9 割がたやるっていう事業であれば、その事業についてはなにをやったのかという。

(赤石委員長)

道路維持補修の中身が、パトロール以外のところで大部分が構成されているのであれば、そのパトロール以外のところでの評価っていうのが必要じゃないか。残りの 9 割のところを、しっかりと評価するということもいるんじゃないか、というのが今の芹野委員の意見だったと思うのですが、事務局の方で補足があるのであれば。

(事務局)

この事業については、パトロールだけの話をずっと聞いていたものですから、他の部分がどれぐらいっていうのを把握してなかったんで、その辺の、どれぐらいの割合なのかということと、もう一つの舗装補修事業と別事業がございますので、そちらの方でもしくはしてる部分で、パトロールだけだと額的にちょっと大きいという話がありますが、その部分がパトロールで見つけて対応しないといけないのを、ここの部分で上げてるんだってということかもしれないので、その辺をまず確認をさせていただいた上で、その内容によってまたご相談をさせていただくということよろしいでしょうか。

(赤石委員長)

事務局の方からご回答ありましたように、そこの部分についてはですね、担当部署にご確認いただいて、もし芹野委員のご指摘が当たるようであれば、その旨を反映させるような書きぶりにしていただければ。

(事務局)

例えば、パトロール以外になんらかの計画をしていて、県内の道路補修をこれだけやって、それ以外にパトロールの仕事がどれだけありますという割合があればそれぞれを。

(芹野副委員長)

すべてがパトロールだったらこのままで、あと小西先生のご指摘分だけでも足りるかなと思います。

(事務局)

パトロールをやったうえで、これだけの補修をやらないといけないという話であれば、その辺は確認させていただきます。

(赤石委員長)

パトロールっていうのは、道路補修箇所を見つける手段ですよ。そのところで、パトロール以外にそういうものっていうのはないのっていうのがおそらく、すべてがパトロールだけで全部補修箇所見つけてるのっていう質問だと思うので、パトロールによってその上、見つけたものをその結果どうしてるかっていうのはむしろ、それによって得られた効果を反映すべきだっていうところで、反映されているという風に思うので、パトロールっていうのが補修箇所を見つける手段のすべてなのですかというところを確認してもらって。

(事務局)

はい。

(赤石委員長)

他、皆さんの方から何かございますか。

(山中委員)

私が追加で質問した部分も今見たら変な話だなと思いながら見たんですけど、9ページ目の8番なんですけど、道路照明灯管理費っていうところで、指標が照明灯の電気料金っていうふうに書いてあったので質問したんですけど、回答が本事業は道路照明灯の電気料金を支出するのみであるためって書いてあるので、そういう事業っていうのも、もうちょっと説明が欲しいなと思ったので、ほかに指標はないのかなというふうに思ったんですけど、あとそこにも、やっぱり維持管理についてはパトロールについては、道路維持補修費で実施していると書いてあるので、結局これ全部関連してますよね。だからここは細かく分けて、指標がいろいろでそれぞれ予算がついて、この照明に関してはそんなに、大きな金額ではないんですけど。その辺の意見書にどうこうではないんですけど、この回答についてももうちょっと説明が欲しいなと思ったんですけど。

この事業自体が、照明灯管理、事故が起きたか起きないかっていうのが指標の一つになってるんですよ。それでもう一つ活動指標が料金の支出となっている。成果指標は事故の発生件数だけなので、事故発生件数だけでもいいのかなというふうに思ったんですけど。回答の内容が、いまいちわからなかった。

(事務局)

この事業自体が、道路照明灯の電気代を活動として支払ってるっていう事業。電気料金を払うための事業というんですね。なので、指標としてはそういう電気代をきちんと払って、電気がちゃんと道路でついで、それで事故が発生しないということになります。細かい、道路の清掃とか細かく刻んで事業が作ってあるものですから。

(山中委員)

電気料金を払うこと自体が事業で、維持管理等は他の事業で行っているということですね。わかりました。

(赤石委員長)

これも、その上の意見書の反映の意見とほぼ同じで、電気料金ありきではなくて、支出によって事故が減ったというのが成果だから、事故が発生する可能性があってそれを未然に防いでいるというのがこの事業の評価ですよってということですね。

他何かございますか。ないようでしたら、次に事業群について、1 回目の審議の論点説明、意見書の反映に関する考え方について説明いただきたいと思います。

### 審議対象事業群の審議（インフラの戦略的な維持管理、更新の推進\_事業群）

(事務局)

資料の 8 ページになります。こちらは、「事業の今後の方向性については、既存の予算の制約にとらわれて「現状維持」とするのではなく、事業効果を高めるための積極的な見直しを検討していただきたい。」ということで、この事業に併せた書きぶりしております。

その下は「インフラの維持管理については、引き続き大学等と連携し、IT 等を活用した技術開発を行い、新たな手法の導入を検討いただきたい。」ということで赤石委員長からいただいたご意見をもとに記載させていただいております。その他、芹野委員からご質問いただいておりますが、これについては意見として挙げておりません。

(赤石委員長)

事業群全体についてのご説明をいただきましたけれども、これにつきまして、何か皆様の方からご意見、ございますでしょうか。

ちょっと気になるのがですね、そこら辺の書きぶりってというのは、去年も同じ指摘をしたことで、また同じことが出ているってというのは、少しでも前に進むってというのが、ちょっと見えない。同じことを繰り返している。

小西さん同じこと言われますので、このところを、この委員会として、どう評価するかっていうのは最後のところで、もう 1 回議論したいと思っておりますが。

(事務局)

去年のご意見をいただいて様式を今年少し変えさせていただいて、こちらの方に記載をいただくように、今年この調書を作るときに、各課にはお願いをしていたところなんですけど、評価調書の様式の 1 番に事業群全体の取り組みを、2 番に昨年度の実績を書いて、3 番目のところに取り組みごとの実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性というふうなことを各様式にしております。

今年は検証と方向性ということで分けて記載するのですが、去年は全然分けてなかったものですから、課題が検証されない、課題が何かという明確化されてない、方向性もあまり書かれてないような状況だったんですが、今年ではできるだけそこは書いていただくように、ヒアリング等でお話をさせていただいて、できるだけ書くように、課題が何かないですかというふうな話をさせていただいて、土木部のほうにも、お話をさせていただいて、課題があれば、例えば、この今回お金がないんだけど、老朽化が進んでいろいろやるところあるんですよという話だったと思うんですが、そういった話が全くない中ですね、現状維持って小西先生がおっしゃるように守りのところが非常に強い部分があって、そこは私たちがまだ踏み込んでいないといえますか、そういったところを変えて、方向性がすぐには取り組めなくても、何らかのそういうふうな方向性でどういうふうにやっていきたい、そこで予算の確保が必要だということであれば、国とか予算の確保に努めていくということが書いていただけるんですけども、その変更がもっとまだですね周知ができてなかったというのが、私たちの反省するところでございます。

(赤石委員長)

周知の在り方、浸透の在り方というのは課題としてあるんですね。そこは全体意見の中でそういったニュアンスを含めて記載していただいていると。

浸透があまり進んでいないと、そこはスピード感をもっていただきたいというニュアンスを含めて書いていただければ。

ほかにこの事業全体について意見がなければ現段階ではこのままで進めていきたいと思います。

## 審議対象事業群の審議（地域を支える地域情報通信基盤の整備\_外2\_各事業）

(赤石委員長)

次は「地域を支える地域情報通信基盤の整備、電子自治体の推進、クラウドサービス等による ICT 利活用の推進」です。先ほどと同様の流れで審議を進めます。事務局の説明をお願いします。

(事務局)

資料 5 の 11 ページをご覧ください。番号 1、電子県庁推進事業につきまして、意見書の反映といたしまして、「国などの関係機関の ICT 化を注視し、データの互換性などを考慮しながら、電子化を推進していただきたい」、こちらにつきましては、芹野副委員長から、電子データを扱う時は国のデータなど、データ様式などにも注視して進めていただきたいと。以前、大阪かどこかがデータが国等のデータと合わなかったというようなことを例に出されてご説明いただいたものに基づいて記載しております。

次に 2 番目の「事業の目的である庁内事務の迅速化効率化の成果を図るためには、庁内向けのシステムについても、成果指標を設定すべきである」というこの意見につきましては、赤石委員長の方から、庁内事務の迅速化効率化を図る、成果指標を設定しないのかと、庁外については設定してあるんだけどその庁内は成果指標がないということで、ご意見をいただいた内容です。同じく芹野副委員長からも、効率化のためにしていたことが、従来の習慣等で利用できないということが、よくある話なので、どのよう

に解決するかという検討のためには最終目標を上げたほうがよいというご意見がございましたので、これらを踏まえまして、意見を記載させていただいております。

2 番目のスマート県庁プロジェクトについては特にご意見はございませんでした。

12 ページの 3 番目のクラウドオープンデータ推進等事業につきましては、能本委員から、オープンデータに開発されたアプリケーションなどについてのご質問、ご確認がございまして回答ございました。芹野副委員長からも、紙クラウドについての関する責任の所在などについての確認がございまして、部局の方から回答がございました。特に意見の反映というは行っておりません。

4 番目のロボット I o T 関連産業育成事業については、ご意見はございませんでした。以上でございます。

(赤石委員長)

はい。ありがとうございました。今、事務局から説明について、委員の皆様から何かご意見がございましたらお願いします。

(芹野副委員長)

意見がなかったところで申し訳ないんですけど、スマート県庁プロジェクトのところ、これ内容は、いわゆる R P A、作成ロボット等を使って云々ってところなんですけど、例えば「スマート県庁」っていう言葉だけをとれば、ロボットだけじゃないと思うんですね。こういったことに対して、例えば、ロボットにこだわらずとも、どういったことで、このスマート意味が私もちよとよくわからないんだけど。スマートと言われる県庁になっていくのかは、やっぱりよく考えながら取り組まれた方がいいのかなって感じがいたします。

特にちょうどデジタル庁もできて、こっちの方向は積極的に進みそうな気がするので、それと別で進んでその 2025 年度の目標に向かって、どんな県庁になるかっていうのもスマートな県庁だっていう言葉も、出てきてるわけですから、何も触れないで進むのはどうかなという気がしたので、スマートっていう言葉にちょっと引っかかりがあったもんですから付け加えさせていただきたい。

(赤石委員)

事務局の方から何かございますか。

(事務局)

RPA も AI も行政事務スマート化の手段でしかないので、本来であれば県庁全体の業務を棚卸しして、ロボットでできる仕事はロボットに任せて、人間しかできない仕事を人間の力を注いでいくというのが大きな目標です。それについては、元課だけではなくて、県庁全体で、RPA, AI の手法のみのこだわりのではなくて取り組んでいくのが最終的な目標にはなります。

(芹野副委員長)

そういった事業にしてもらいたいというものが入れられればいいのかと思うのですが、このこの1事業だけでスマート県庁とは言えないのではないかと思います。

(赤石委員)

他の委員の方、今のこの芹野委員のご発言について、いかがでしょうか。

芹野委員の意見を受けて、今事務局から説明された姿がスマート県庁の姿、今たくさん事務があつて、それを棚卸して、どの部分がRPA, AIで代替していった人間じゃないと駄目というところに集中するのが本来の目的になるかと。

(事務局)

県の組織を所管している新行政推進室というところがあるんですが、そちらでまず検討された上で、必要な部分の具体的な、業務をこちらの方でやってるっていうような事業になります。

(芹野副委員長)

そうであれば、この課が担うべき部分だけがわかるような説明もしくは事業調書がないと、やっぱこうスマート県庁プロジェクトっていう言葉だけが独り歩きすると、ここの部署の事業で、スマート県庁を目指す事業を担うのかなっていうふうにもと取られかねない、一部のみを担うということであれば、そこは説明がないと言葉足らずかなと。

(赤石委員長)

この事業の名称が、スマート県庁プロジェクトとなると、もっと上のところは想像しちゃいますよね。そのところを、そのまま事業名にして示しているの、その全体の中の一部の事業なんですよっていうのが、ここからでは読み取れないからむしろ、RPA推進プロジェクトっていうように、具体を書いてくれた方が、それが成果なんですってというのが、おそらくわかりやすいと思うんで。これ、大きな分類をそのままここに持ってきているので、たったこれだけがスマート県庁なんですかっていう受け取り方をされるので、そのところを適切な名称に変更された方がよろしいんじゃないか。それだとおそらく芹野委員もじっくりくると。

(芹野副委員長)

そうですね。

(赤石委員長)

他の方もそれでよろしいですかね。他は何かございますか。

そうしますと、実際に今、芹野さんから、ご指摘いただいたことも少し書き加えるという形で、次回、整理していただければというふうに思います。それでは、その事業分についての事業部全体についてですね。意見を取りまとめたと思います。それでは事務局の方から説明をお願いします。

### 審議対象事業群の審議（地域を支える地域情報通信基盤の整備\_外2\_事業群）

（事務局）

事業群についてはですね、時間もあまりなかったということがあったのかわかりませんが、具体的に全体の意見がなかったものですから今のところ、意見なしということになっております。

（芹野副委員長）

であればどうしてもこの、今年度はこの三つの事業群しか見てないので、全体のどの程度を担っているのかっていうのがちょっとわかりませんが、この基本戦略、施策名、事業群と読んでいくと、この先将来にわたって大切な事業を担われてるのかなっていうふう到现在自身は感じてるんですけど、先ほどちょっとご説明があったように、来年からは2025に向けて、違う部屋が担うんですよっていうようなことなのかどうなのかで、ここに対する思い入れっていうか、重要度が違うかなっていう感じがしますがそのあたりはどうなんでしょうか。

（事務局）

今年の4月から次世代推進室っていうことで、今まで情報政策課っていうことで、昨年まではですね、庁内、庁外のデジタル化の部分まで含めたところで、なかなか回ってない部分があったんですけども、それを今年度4月から、企画部の方で、次世代情報化推進室というふうなセクションを作りまして、今から国の方もデジタル庁というふうな作っていきますけども、県内の方も次世代情報室で推進していくということで、組織を作ったところですので、今からも強く進めていくようなセクションになっていくと思います。

（芹野副委員長）

事業群との関係はどうなるんでしょうか。所管所属はどうなるのでしょうか

（事務局）

新しいところが担うことになります。

（芹野副委員長）

そうすると、この事業群に対する取組みはもうやらないということになるのでしょうか。ちょっとすみわけがわからないのですが。

(事務局)

今新しい総合計画の策定を進めておりますので、若干今と構成が変わる可能性はあります。

(赤石委員長)

ただ、県庁推進とか、スマート県庁とか、方向性自体は、まだ完了はしてないわけですから、当然のことながら、次の総合計画に入ることにはなるが費目はこの通りになるかはわからないと。それは別問題として、この事業内容自体は引き続き行われていくということですよ。

(事務局)

はい。

(芹野副委員長)

であれば全体的には、やはりこの電子自治体の推進であるとか、ICTの利用活用の推進というのは、非常に重要な課題になるので、やはり引き続き、しっかりと進めていただきたいというような意見は、我々としても出したほうがよろしいんじゃないのかなと思います。具体的にどこまで書き込むかは、どう変わっていくのかがわからないもんですから、ちょっと私もそこまで言えませんが

(能本委員)

それであれば、きちんと次の総合戦略の中で、この部分について、きちんとうたってというか盛り込んで、推進をこれまで以上に図っていくべきだみたいな、総合計画の中にもきちんとこの成果なり事業なりを盛り込んでくださいというような趣旨を書いてはいかがかと思います。

事業全体のところですね、事業部全体の意見として、いろいろ課が変わったりとか、何か再編があったとしても、というところで、一番大事な事業なのというようなニュアンスで書いていただければと思うんですけども。

(事務局)

ちょうど今、次期総合計画の骨子を策定しており、確か入っていたと思います。具体的にちょっと覚えていないので、どういうふうな内容だったのかちょっとご説明できないんですけど、一応盛り込んで、最近国のほうもデジタル庁とかいうことで、今言われているのが、広域的な統一的な電子自治体みたいなことを言われたりとかしていますので、多分このセクションというのは重要になるところだと思いますので今いただいた意見を事業群の全体の意見として反映させるように考えたいと思います。

(芹野副委員長)

庁内であるとか、行政だけのなかで効率化するのではなくて、行政サービスを受ける県民の方でもスマートで使いやすいものになっていかないといけないと思うので、そういう目指されてると思うけど、目指

していただきたい旨もここには書き添えられたらどうかと思いますが、ここではそこまで書かない方が良いというのであればそれはそれで良いです。

(赤石委員長)

ちなみにそもそも庁内の電子化だけに限定したプロジェクトなんですか。

(事務局)

庁内外混じっています。

(芹野副委員長)

参考までに判子がいらぬという流れの中で、書類も判子がなくなつたんですよ。自署になって、住所、電話番号、書きなさいってなつて。それを10枚申請したら、判子の方が使えるよねっていうふうを書く方からしたら思ふものだから、やっぱり県民サービスっていう面においても、受ける側の方にとつても、良くなるよなっていうような意味合いで。

(赤石委員長)

基本的にこのデジタル化っていう庁内の効率化、なぜやるかっていうとやっぱり、これが、県民に対するサービスに繋がるから、それがやっぱりこの事業目的だと思うので、そこはスピード感をもって、新しく作られた次世代情報推進室を中心にやっていただきたいというところを事業群全体への意見として書いていただきたい。せっかく新しい部署を作られたのだから中心的になって部署間で連携しながらすすめていただきたい。

一応この事業群について、今、説明させていただいた形で、集約させていただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは本日の審議は、これで終了となります。

(芹野副委員長)

意見書の「はじめに」のところは本日審議しないのでしょうか？

(事務局)

こちらについては、本日の意見も踏まえて書かせていただくこととなります。

(芹野副委員長)

この文章大切だといつも思つてますので。

(赤石委員長)

はい。委員の皆様お疲れ様でした。

内容がある議論をすることができたというふうに考えてます。

第3回の委員会は10月29日の木曜日でございます。なお、第3回では、本日の議論を踏まえ、事務局で、意見書案を整理して協議する予定としております。

詳細につきましては事務局によって連絡を差し上げます。

本日は皆様どうもお疲れ様でございました。